

看護実践国際研究センター 令和6年度 実績報告書

1 概要・組織

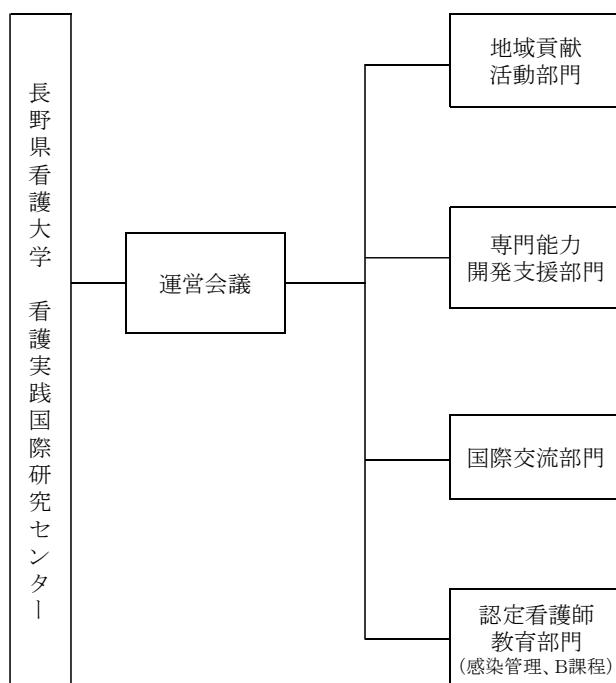
看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成14年度に設置された。時々の社会の要請にこたえて部門を増やし、多彩な活動を行ってきた。令和3年度までは7部門で活動をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動は中止・開催規模縮小となった。

令和4年度には、認定看護師教育部門に感染管理認定看護師教育課程（B課程）を開講した。

令和6年度は、コロナ禍後の活動の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、看護実践国際研究センターの目的を「地域に開かれた大学として、大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流や国際的な交流を深め、人々との共創により課題に取り組む地域貢献活動の拠点となる。」とし、組織を「地域貢献活動部門」「専門能力開発支援部門」「国際交流部門」「認定看護師教育部門」の4部門に再編して活動を始めた。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和7年4月1日現在



2 センター運営会議

令和6年度は、センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、3部門長、事務局

長)を7回実施し、再編後の組織運営や部門ごとの活動内容、ホームページの内容等について検討を行った。また、地域貢献活動部門の令和7年度の活動について、実施要項に基づき公募を行い、センター運営会議で活動申請書の審査を行い、4件を採択した。

認定看護師教育部門については、別途運営規程に従って運営した。

3 部門・プロジェクトの活動実績

3-1 地域貢献活動部門

長野県看護大学の目指す姿を念頭におき、多様な機関・施設、関係者との協働、共創を重視しながら、長野県を中心とした地域住民への、ケアの質ならびにウェルネス(最適な生活状態)の向上につながる実践的な取り組みを実施することを目的に、分野・講座横断的な複数の教員で構成されるメンバーがプロジェクトを組織して活動を行うものである。活動に要する経費は看護実践国際研究センター予算等から支出している。

令和6年度は3件が採択され、それぞれ活動を行い、3月の長野県看護大学研究集会で活動内容を発表した。

令和7年度は4件が採択され、教員の自主的な提案型で令和6年度からの継続プロジェクト3件と、大学提案型のプロジェクト1件を実施することとしている。

(1) 高齢者水中運動プロジェクト

1. プロジェクトリーダー 老年看護学分野 准教授 千葉真弓

2. プロジェクトメンバー

人間基礎科学講座

准教授：秋山剛、井村俊義、座馬耕一郎、松本じゅん子、屋良朝彦、吉村隆

講師：上條明生

基礎看護学分野 講師：上條こずえ、那須淳子

成人看護学分野 准教授：江頭有夏、講師：浦野理香、助教：青木駿介、伊藤佑季

精神看護学分野 准教授：東修、講師：有賀智也、助教：大曾根由季

地域・在宅看護学分野 助教：酒井久美子、下村聡子、富田美雪、村井ふみ

老年看護学分野 教授：渡辺みどり、講師：細田江美、曾根千賀子、助教：横山仁美

長野県看護大学名誉教授：那須裕

長野県看護大学高齢者水中運動クラブ 会長：城田利男

3. プロジェクトの目的・目標

加齢による運動機能脆弱化や骨関節疾患のリスクを抱えている高齢者に対して、定期的な水中運動プログラムを実施する。また「長野県看護大学高齢者水中運動クラブ」と協働して実施し、地域で暮らす高齢者へ運動機会と交流の場を提供する。これにより地域で暮らす高齢者の生活機能と QOL の維持・向上を目指す。

4. 全体の活動期間

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

5. 活動報告

1) 令和 6 年度活動実績

9 月からの活動開始を検討していたが、プール棟の改修工事と時期が重なったため、水中運動プログラムの開始は次年度に延期し、3 月に体力測定会を実施することとした。活動にむけて会議を 6 回開催し、準備を進めた。

(a) 参加対象者

これまでの水中運動講座の登録者に案内を送付することとした。新しいプロジェクトの案内を行い、参加の意向を確認しながら参加者の募集を行った。案内に対して計 38 名が参加登録することとなった。

(b) 体力測定会

日時：令和 7 年 3 月 5 日（水）13 時 30 分～教育研究棟で体力測定会を実施した。
測定項目の検討、実施のための物品確認と準備を進めると共に、参加希望者への連絡・案内などの準備を進めた。測定結果のフィードバックをプロジェクトメンバーからの説明にとどめずに、駒ヶ根市の地域包括支援センターの協力を得て対応できるようにした。

測定会当日は参加登録者 38 名中、25 名の参加者があった。

(c) 水中運動プログラムの準備

健康運動指導士と年間の日程を調整し、次年度 4 月からの開始に向けて準備をおこなった。3 月 19 日に会議を開き、水中運動プログラムの実施手順、問診等の確認事項を検討した。次年度 4 月 23 日の開催にむけて、安全管理等について最終確認を行う予定である。

(d) 地域住民の参加、あるいは共同した内容

プロジェクトの開始と準備は、長野県看護大学高齢者水中運動クラブに登録していた高齢者から参加の意向を確認しながら行った。クラブの会長の城田氏と連絡をとりながら会の意向や連絡方法など相談しながら準備を進めた。

2) 令和 6 年度予算執行額（総額） 4 6 7, 9 9 6 円

(2) 子どもと家族への健康支援プロジェクト

1. プロジェクトリーダー 小児看護学分野 教授 竹内幸江

2. プロジェクトメンバー

小児看護学分野 助教 足立美紀 白井史 助手 小原綾香 准教授 高橋百合子
伊那中央病院 看護部 矢野仁美

3. プロジェクトの目的・目標

健康問題を抱えながら地域で生活する子どもとその家族、および自助グループに対して、知識提供や情報交換の場を提供することで支援を行う。

4. 全体の活動期間

令和6～8年

5. 活動報告

1) 令和6年度の活動実績

(a) アトピーアレルギーを持つ親子への支援をする「たんぽぽの会」の定例会

本年度は11回の定例会を開催した。定例会には、プロジェクトメンバーも毎回参加し、主に参加者同士の近況報告・相談を行った。参加者数は5～7名/回であった。

(b) 講習会（令和7年2月9日(日)開催）

第24回アレルギーのこどもと親と支援者の集まりとして、本年度は講習会「アトピー性皮膚炎のこどもの日常のスキンケア」を開催した。たんぽぽの会会員とプロジェクトメンバーで企画し、同じくプロジェクトメンバーである矢野仁美氏が講師となり、アトピー性皮膚炎についての講義と、スキンケアの実践指導を行った。

参加人数は19名であり、アンケート（12名回答）では、とてもよかった10名、まあよかった2名という高評価を得た。その他にも「スキンケアの大切さがわかった」「充実した講習会を無料で受けられてありがたい」などの感想もみられた。

(c) メール／電話相談への対応（随時）

見学希望に関して、メール対応を行った。

(d) 駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加

開催日：令和6年11月17日(日)

開催場所：駒ヶ根市文化会館駐車場・すずらん公園

上記企画の主たる目的は、こども服などのこども用品のフリーマーケットである。

その他に市内で活動するガールスカウトなどの団体や駒ヶ根市サークル協議会に所属するサークルが企画ブースを出して団体やサークルの活動のアピールの場でもあ

る。そのため、たんぽぽの会も市のサークル協議会に所属していること、来場した参加者との交流を通してたんぽぽの会の活動を知ってもらうことを目的に企画ブースを出し参加した。当日は、100名を超える子どもが来場し、2月の講習会の告知やたんぽぽの会について案内を行った。

(e) 「たんぽぽの会」会報の作成およびHPの管理・運営

ホームページは、定例会の日程更新、講演会の告知・参加者募集、定例会や講演会の様子を掲載している。管理はプロジェクトメンバーが行っている。

2) 令和6年度予算執行額（総額） 105,000 円

3) 次年度の活動計画

アレルギー疾患の子どもをもつ親への支援として、引き続き自助グループ「たんぽぽの会」にかかわり、以下の活動を行う。

(a) 月1回の交流会を大学内（プール棟）にて実施する。内容は主に情報交換と知識提供であり、ニーズに応じて、アレルギーエデュケーターの資格をもつ看護師（伊那中央病院）による研修・相談会を実施する。

(b) 講演会（年1回）を、アレルギーに精通した医師または専門看護師を招聘し実施する。この講演会は地域住民にも公開とし、開催にあたりポスター、チラシで地域に発信する。

(c) アレルギーの子どもをもつ親の会のホームページの管理を行い、同時に子どものアレルギーに関する相談を受け付け、対応する。

(3) 地域の健康増進のための専門職と地域住民との連携強化プロジェクト

1. プロジェクトリーダー 哲学・倫理学分野 准教授 屋良朝彦

2. プロジェクトメンバー

英語・英米文化学 准教授 井村俊義、精神看護学 准教授 東修、
健康保健学 准教授 秋山剛、社会・人類学 准教授 座馬耕一郎、
心理学 准教授 松本じゅん子、地域・在宅看護学 准教授 柄澤邦江、
健康保健学 准教授 吉村隆、老年看護学 講師 細田江美、
精神看護学 講師 有賀智也、小児看護学 准教授 高橋百合子、
こころの医療センター駒ヶ根 看護師・保健師 三浦典子

NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ・ピアサポート専門員 高橋泰宏
ピア南信しあわせの種

3. プロジェクトの目的・目標

地域の健康増進のために専門職と地域住民との連携強化を図る。特に、地域住民の自助・互助・共助の強化を目指す。地域住民には健常者だけではなく、さまざまな障がい者も含む。具体的には、駒ヶ根市・宮田村を中心とした地域のピアサポート活動や患者家族の会、ボランティア団体、地域おこし活動を行う団体との連携を強化するための方法論を研究する。

4. 全体の活動期間

令和6年～8年

5. 活動報告

- ・ 精神障害者のピアサポート団体「ピア南信しあわせの種」の活動に関して

第1に、毎月の定例会議を看護大学で対面とオンラインのハイブリッドで行った。そこでは下記の活動の企画を行った。まず、月1回のオープンピア種という市民と当事者の交流の場の運営のほかに、本学「哲学」「里山看護演習」、木曽看護専門学校の「精神看護学」での出前授業を行い、他にコンサートや勉強会などの各種イベントを行った。特に、埼玉県上尾市へのピアサポート研修旅行では当事者6名と三浦看護師、と屋良の8名が参加し、有意義な研修となった。また、屋良と高橋泰宏で『精神科医療における暴力とケア』（下里・木下編著、金剛出版、2024年）に2本の論文を寄稿した。以上の活動は3月13日に行われた研究集会で報告した。

- ・ 駒ヶ根市の成年後見人を養成するNPO法人「市民後見センターツインアルプス」設立のための準備会・勉強会に毎月参加し、設立に協力した。同法人には4名の弁護士のほかに、駒ヶ根市社会福祉協議会の職員や福祉関係者が多数関わっている。同法人は令和7年度から活動を開始し、屋良はその広報委員となった。
- ・ 本プロジェクトメンバー三浦看護師が宮田村を中心に個人で運営している井戸端会議実行委員会の企画で、屋良は毎月哲学カフェを行い、市民と障害者との対話と交流の場を作った。

- ・ 令和6年度予算執行額（総額）：136,882円

3-2 専門能力開発支援部門

長野県の医療・看護の充実と発展を担う看護職の育成、自らが目指すライフキャリアにおいて看護職として継続的に専門能力を開発し自己実現と社会貢献が出来る看護職の育成、及び長野県内の病院等と本学の連携による長野県の看護のさらなる質向上への寄与を目的

に、令和6年度より新たに部門を設置し、2つの事業を実施した。

(1) ジェネラリスト看護師のための看護実践能力向上ワークショップ

長野県の病院、高齢者介護施設、診療所、訪問看護ステーション等に勤務する中堅看護師を対象に、特定行為研修を修了した特定認定看護師や専門看護師を講師に迎え、事例を用いたワークショップを6コース行った。1コースを2日間で構成し、初日は講師の事例解説により事例検討の視点を学び、2日目は自身の事例分析を基に、他施設の参加者と意見交換し、自身および施設の課題と解決のためのアクションプランを導き出す内容とした。全日程修了者には修了証を発行した。コース概要は以下のとおりである。

	テーマ	講師	日程	開催方法 (会場)	応募 者数	受講 者数
1	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濱優理氏 (諏訪赤十字病院、認知症看護B課程認定看護師)	9月20日(金) 10月25日(金) 14:00～16:00	対面 (駒ヶ根市)	3名	3名
2	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濱優理氏 (諏訪赤十字病院、認知症看護B課程認定看護師)	10月16日(水) 11月20日(水) 14:00～16:00	対面 (長野市)	5名	4名
3	在宅・セルフケアにつなげるがん看護～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏 (飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師)	10月23日(水) 11月22日(金) 14:00～16:00	対面 (駒ヶ根市)	3名	2名
4	在宅領域における臨床判断 ～様々な可能性を想定し、より確かなアセスメントにするために～ ※訪問看護ステーションに勤務する看護師対象	坂井理恵氏 (佐久総合病院訪問看護ステーション、在宅ケアB課程認定看護師)	12月4日(水) 1月31日(金) 14:00～16:00	Zoom	10名	7名
5	在宅・セルフケアにつなげるがん看護 ～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏 (飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師)	1月10日(金) 2月14日(金) 14:00～16:00	Zoom	7名	7名
6	急変予兆を学ぼう！ ～ラピッドレスポンスチームの視点から、五感を使ったアセスメント力をつける～	矢嶋 恵理氏 (信州大学医学部附属病院、クリティカルケアB課程認定看護師)	1月24日(金) 3月7日(金) 14:00～16:00	対面 (松本市)	22名	19名

(2) 専門能力開発支援部門公開講座

長野県における看護実践に関する課題の解決に向け、長野県内外の各施設で実施している看護実践等の取組に関する情報交換により、看護職が自ら継続的に専門能力を開発し、長野県の看護の質向上に寄与することを目的に開催した。

	テーマ	講師	日程	応募者数	参加者数
1	「特定行為研修修了者の臨床現場での活躍推進に関する実践報告」	中山秀明氏（下伊那厚生病院 感染管理認定看護師 特定 看護師） 廣田光恵氏（糸魚川総合病院 看護部長、感染管理認定看 護師） 寺島敬子氏（長野県健康福祉 部医師・看護人材確保対策 課 企画幹兼看護係長） 進行：中畑千夏子（本学教員）	11月1日（金） 16:00～17:30	27名	26名
2	「看護職員のキャリア形成を支える生涯学習支援に関する情報交換会」	武井美佐緒氏（伊那中央病院 看護部 教育担当専従） 青柳陽子氏（信州大学医学部 附属病院 副看護部長） 下谷由紀子氏（長野市民病院 看護部長） 進行：渋谷美香（本学教員）	2月19日（水） 16:00～17:30	39名	28名

(3) 結果および今後の課題

- ① 全ワークショップ参加者へのアンケート結果（回答率 61.9%）から、満足度は「非常に思う」「思う」が 92.3%、研修内容の看護実践への活用は「非常に思う」「思う」が 92.3%を占め、研修受講による自身の課題の明確化は「非常に思う」「思う」が 92.3%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催内容についても妥当性があるにとらえ、次年度も同様の内容で実施し、継続した評価を行う。
- ② 全公開講座参加者へのアンケート結果（回答率 63%）から、満足度は「非常に思う」「思う」が 97.4%、看護実践への活用は「非常に思う」「思う」が 94.8%を占め、開催時期の適切性は「適切」「どちらかといえば適切」が 100%、所要時間は「適切」が 94.8%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催方法についても妥当性があるにとらえ、次年度も同様の方法で実施する。内容については公開講座のため、タイムリーな内容を企画し、継続した評価を行う。
- ③ 参加者数確保については、今後も広報・周知を積極的に行い、臨床現場の課題に応じた企画を行うこととする。

3-3 国際交流部門

令和5年度まで長野県看護大学の国際交流活動は、看護実践国際研究センターの「国際看護・災害看護活動研究部門」が中心になって活動が続けてきたが、令和6年度に組織改正が行われ、新たに「国際交流部門」となり、1. USF/SMU 学術交流事業、2. カンボジア等（東南アジア地域）交流事業、3. ネパール交流事業の3つの柱で活動することになった。

この組織改正に合わせ、令和6年度は部門員も再構成が行われ、1. USF/SMU 学術交流事業は6名、2. カンボジア等（東南アジア地域）交流事業は3名、3. ネパール交流事業は8名の計17名で活動を行うこととなった。しかし、活動の引継ぎなどが円滑に行われなかったなどの理由により一部実施されなかった活動もあった。

令和6年度の活動を以下に報告する。

(1) ネパール交流事業

1. JICA 草の根技術協力事業「ボカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子健康手帳を活用した継続ケア研修」の支援母子保健プロジェクト支援

1) 本邦研修支援 令和6年9月2日～18日、9名のネパール研修員が来日し、駒ヶ根を中心に研修をおこなった。大学では看護/教育の専門的な部分を支援した。

① 講義 9月3日（火）13:35～15:05

テーマ「看護専門職としての能力の向上のために」

講師 大塚真理子学長

② 長野県看護大学の概要 9月3日（火）13:15～13:30 安田教授

③ 質疑応答の会 9月3日（火）15:15～16:45

・母子手帳の試行から見えてきた課題に対して 地域看護学の教員

④ 国際交流部門と交流会 9月3日（火） IRC メンバー、大学教職員と昼食会で懇親を深めた

⑤ 施設見学 9月7日（土）9:00～10:00 藤井助手

⑥ 教育媒体の貸し出し「乳房モデル」2体

⑦ 宿泊施設の提供 非常勤職員宿舎を研修の期間、有料で提供した。

(2) カンボジア等（東南アジア地域）交流事業

1. 学生の国際交流活動

1) 国際看護実習の調整のため8月17日～21日にカンボジアに教員2名が渡航し、JICA カンボジア、JICA 看護関係プロジェクト、実習施設と打ち合わせを行った。昨年度まで実習を行っていた Sunrise Japan Hospital は、施設内で日本の看護が提供

されているため、国際看護実習の学習目的と乖離がある。よって本年度は実習施設としないこととした。

2) 国際看護実習

実習期間：令和7年2月24日～3月1日までの6日間、参加学生は10名

引率：望月教授（基礎看護学分野/国際看護学）、大野助教（基礎看護学分野）

視察先と内容：

①「JICA カンボジア事務所視察」

保健分野担当の中村所員、上原所員より「JICA の対カンボジア支援の概要」と題し説明を受け、保健分野のみならず JICA によるカンボジア王国での支援の全体を学んだ。

②「JICA 保健人材継続教育制度強化プロジェクト視察」

日浦看護専門家より看護を取り巻く現状として、看護職員数、看護教育の現状、看護人材能力向上に向けた課題（法律、免許制度、免許の更新制度、それらを管理する組織など）、現在行われているインサービストレーニングの制度化の講義を受けた。

③「National Pediatric Hospital 視察」

Soklim 副技術部長（看護師）より、病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function、教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、外来、救急外来、外科病棟、産婦人科病棟の見学を行った。

④「Soviet Friendship Hospital 視察」

Sopheak 看護副部長より病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function、教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、脳神経外科病棟、理学療法科、人工透析科、救急外来、がん病棟の見学を行った。その後、ICU にて担当看護師のシャドウイングを行い看護の実際を見学した。

3-4 認定看護師教育部門（感染管理 B 課程）

1 活動の概要

高度な実践力を有する看護職者を育成するために、本学では平成23年度から「看護実践国際研究センター」に「認定看護師教育部門」を設置し、皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野、認知症看護分野に3つの教育課程を開講して、これまで多くの修了生を輩出してきた。部門の教育活動は、令和元年度における認知症看護分野の課程を最後に休止していたが、令和3年11月に日本看護協会から「認定看護師教育機関」としての認定を受け、令和4年2月には厚生労働省から「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けて、同年6月より感染管理のエキスパートを養成するため、教科科目としての特定行為研修を含む「感染管理認定看護師教育課程（B 課程）」を新たに開講した。

運営は、学内委員・外部委員・事務局によって運営委員会を組織し実施している。

2 活動実績

① 令和6年度に実施した「感染管理認定看護師教育課程」の活動内容を次に示す。

課程の内容	感染管理分野	感染管理認定看護師教育課程（B課程）
	特定行為区分	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（2行為）
		感染に係る薬剤投与関連（1行為）
	開講期間	令和6年6月1日～令和7年3月31日
	開講式	令和6年6月3日
	修了式	令和7年3月14日
受講者	総数	11名※
	所属機関	長野県内：8名・長野県外：3名
	年度修了者数	9名
科目の実施日程	共通科目	令和6年6月～令和6年8月
	認定看護分野専門科目	令和6年9月～令和6年11月
	特定行為研修区分別科目	令和6年9月～令和6年10月
	臨地実習・特定行為研修	令和6年11月～令和7年1月
	統合演習	令和7年1月
実習先機関	長野県内	5機関
	長野県外	なし
令和7年度 課程の実施 に係る日程	受講審査の出願期間	令和6年11月5日～11月26日
	受講審査	令和6年12月6日
	受講審査結果の公表	令和6年12月17日

※ 前年度未修了者を含む

② 令和5年度修了者に係る感染管理認定看護師認定審査（令和6年10月実施）の受験状況は次のとおりであった。

- 修了者数：21名
- 受験者数：21名
- 合格者数：20名

3 今後の課題

令和8年度の開講予定であるが、受講修了後に行われる資格審査に適合し得るよう、感染管理に携わるための基礎的な素養を有する人材を、如何に数多く確保するかが課題となる。このためには、募集説明会や試験に係る日程の公表等、教育課程の詳細についての広報を早期に行い、より多くの志願者を募ることが重要である。また、本学の構想と関連

し、認定看護師教育課程の今後をどのようにすべきか考えていく必要もある。

指定研修機関として、本学教育部門が特定行為研修にどのように関わっていくのか、これも今後における課題のひとつである。医療の高度化や多職種協働の進展などに伴い、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められている。厚生労働省はそれに係る施策を現在推し進めており、本県においても同研修修了者の就業者数についての数値目標が設定されている。公益に資すべき県立の教育機関として、また南信地域における看護教育の拠点として、本学がその育成にどのように貢献していくべきか、具体的な方策を示していくことも必要になる。